

広報



2 0 0 5

7

●平成17年7月

NO.385

わたしのおねがい
きいてください

7月7日の七夕を前に藤田幼稚園では、七夕の飾り付けを行いました。園児たちは思い思いに短冊に願いごとを書き、笹の枝に飾り付けます。みんな、どんなお願いしたのかな？



C O N T E N T S

シリーズ行財政改革	2
国民健康保険税、税率改正	4
まちの安全を守ります	6
義経の史跡を訪ねて	8
6月のグラビア	10
保健だより	11
インフォメーション	12
生涯学習つうしん	14

行財政改革

推進委員会を設置

先月号では、国見町の行財政改革に取り組む体制についてお知らせしました。現在町では、全職員による事務事業の見直し作業を進めています。

しかし、真の行財政改革を実現するためには、事務事業の見直しだけでなく、多岐にわたる町民の皆様に情報を公開し、意見を頂くこと、そして住民と役場が同じ目線に立って議論することが必要です。

そこで、行財政改革の推進に関して、町民の皆様から意見をいただくための諮問機関である、行財政改革推進委員会を設置するための条例「国見町行財政改革推進委員会設置条例」が6月定例議会において議決され、6月24日に施行されました。

国見町行財政改革推進委員会設置条例（抜粋）

（設置）

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、国見町行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、国見町の行財政改革の推進に関する重要事項を調査、審議する。

（組織）

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者について、町長が任命する。

(1) 町内の関係団体等の推薦する者 3名以内

(2) 識見を有する者 3名以内

(3) 町民からの公募による者 6名以内

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

委員を募集しています

現在町では、推進委員会の公募による委員を募集しています。応募期間は7月29日までとなっております。多くの方からのご応募をお待ちしております。（詳細は3ページに掲載）



行財政改革推進委員を募集します

1. 募集人数 6名以内
2. 応募資格 町内在住の方で下記のいずれにも該当する方
 - ・平成17年4月1日現在20歳以上である
 - ・国見町の行財政改革に関心がある
 - ・年5～6回平日に開催される委員会に出席できる
3. 任 期 任命の日より2年間
4. 報 酬 委員会に出席した場合に日額6,500円を支給
5. 応募について

下記の書類を持参、郵送またはメールいずれかの方法にて提出して下さい。

- ①応募申込書（町のホームページからもダウンロードできます）
- ②応募動機や行財政改革に対する意見を記載したレポート（字数1,000字以内・様式問わず）

6. 応募締切 7月29日（金）※郵送の場合は同日付消印有効
7. 問い合わせ・応募先

〒969-1792 国見町大字藤田字一丁田二 2-1
総務課行財政改革推進班
☎ 585-2114 FAX 585-2181
E-Mail somu@town.kunimi.fukushima.jp

募集期間

7/29（金）まで

「国見町の行財政改革」ホームページ開設

先月より、行財政改革の情報を町民の皆様へ提供するため、町のホームページ内に行財政改革のコーナーを新たに設けました。国見町の行財政改革に関して、リアルタイムな情報提供を心がけます。ご覧になった感想でも結構ですので、皆様のご意見をお寄せください。

<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/frame/gyouzaisei-f.html>



皆様からのご意見をお待ちしています。

行財政改革は、町民の皆様と行政が協働して取り組んでいく必要があります。

ご意見、ご要望などがありましたら、遠慮なくお寄せください。

◇問い合わせ

総務課行財政改革推進班 ☎ 585—2114

somu@town.kunimi.fukushima.jp



平成17年度 国民健康保険税 税率が 改正されました

平成17年度 国民健康保険税の税率

	医療分	介護分
所得割 (所得額に応じ計算)	6.57% (7.19%)	1.50% (1.44%)
資産割 (固定資産税に応じ計算)	24.74% (24.72%)	9.30% (8.35%)
均等割 (加入者1人につき)	23,859円 (23,273円)	9,805円 (8,679円)
平等割 (1世帯につき)	23,423円 (23,438円)	6,245円 (5,602円)
課税限度額 (課税される上限額)	53万円	8万円

()は16年度

昨年とほぼ同額
医療分の1世帯当たりの平均年税額は13万9,046円で昨年度と比較すると2,099円の減、また1人当たりでは6万2,952円で昨年度と比較すると859円の増となりました。

昨年とほぼ同額

6月21日招集の国見町議会定例会において、国民健康保険税(医療分)と介護納付金分保険税(介護分)からなる平成17年度国民健康保険税の税率が決定されました。これは平成16年度の所得と医療費などが確定したのをうけ改正したもので、医療分については、国民健康保険特別会計の繰越金等から3000万円を充当し、加入者の保険税負担の軽減に努めました。

国民健康保険税は
医療分と介護分

国民健康保険税は、医療分と40歳から64歳までの方(介護保険の第2号被保険者の方)が含まれる世帯については介護分からなっており、税額については、

納付書は世帯主へ
国民健康保険税の納付書は、世帯主の方へお届けします。世帯主の方が国民健康保険に加入していない場合でも、家族の中に国民健康保険加入者がいれば世帯主が納税義務者となります。

所得割、資産割、均等割、平等割の4つの項目を算出し、世帯ごとの保険税を決定していきます。

1世帯及び1人当たりの平均保険税負担額(年額/円)

	医療分		介護分	
	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり
17年度	139,046	62,952	35,891	25,613
16年度	141,145	62,093	32,700	23,027
増減額	△2,099	859	3,191	2,586

★
税務課課税グループ
585・2778
お問い合わせ

保険税の軽減について

- 次の条件に当てはまる世帯については、均等割及び平等割がそれぞれの割合で軽減されます。
- 7割軽減…加入者全員の総所得金額等が33万円以下の世帯。
 - 5割軽減…加入者全員の総所得金額等が33万円に被保険者(ただし納税義務者を除く)1人につき24万5千円を加算した額以下の世帯。
 - 2割軽減…加入者全員の総所得金額等が33万円に被保険者1人につき35万円を加算した額以下の世帯

保険税は忘れずに
国民健康保険に加入すると、『医療を受ける権利』を持つと同時に、『保険税を納める義務』も生じます。保険税は国民健康保険制度運営のための大切な財源です。忘れずに納期内に納めましょう。保険税の公平性を保つため、滞納者には厳しい措置がとられることがありますのでご注意ください。

★国民健康保険税の計算モデルケース

—国見太郎さん宅の場合—



世帯主	国見	太郎さん	41歳	所得額	300万円	固定資産税額	3万円
妻		花子さん	38歳			固定資産税額	3万円
子		国保くん	12歳				

医療分

(国見太郎さん、花子さん、国保くんの3人分)

所得割額	(300万円 - 33万円 [基礎控除]) × 6.57%	= 175,419円
資産割額	(3万円 + 3万円) × 24.74%	= 14,844円
均等割額	23,859円 × 3人	= 71,577円
平等割額	23,423円 × 1世帯	= 23,423円
合計 (100円未満は切り捨て)		285,200円

介護分

(国見太郎さんの1人分)

所得割額	(300万円 - 33万円 [基礎控除]) × 1.50%	= 40,050円
資産割額	3万円 × 9.30%	= 2,790円
均等割額	9,805円 × 1人	= 9,805円
平等割額	6,245円 × 1世帯	= 6,245円
合計 (100円未満は切り捨て)		58,800円

医療分と介護分の合計が国民健康保険税となります。

285,200 + 58,800 = 344,000円



任期満了に伴う国見町農業委員会委員一般選挙は7月5日に告示され、定数15人に対し同数の立候補となり、無投票で新しい農業委員が決定しました。任期は7月20日から3年間です。農業委員会は、選挙で選ばれた15名と町長選任委員(議会推薦3名、農業協同組合推薦1名、共済組合推薦1名)により構成されます。7月25日に招集される農業委員会総会において、

国見町農業委員会委員一般選挙
新しい農業委員決まる

会長、同職務代理者が選出されます。農業委員は、農地の権利移動の審査を通じ、農地の保護と利用促進を図るほか、農家の利益を守り地域の推進役として活動します。

- 農業委員当選者 (敬称略・届出順)
- | | | |
|--------|------|------|
| 氏名 | 町内会 | 改選回数 |
| 松浦 万助 | 大木戸 | 新 |
| 玉手 忠七 | 中 | 新 |
| 八島 進一 | 高城 | 新 |
| 菊地 顯一 | 石母田原 | 新 |
| 菊地 忠一 | 石母田 | 新 |
| 佐藤 且雄 | 大木戸 | 新 |
| 松浦 新一 | 大木戸 | 新 |
| 吉田 良夫 | 第1 | 新 |
| 渋谷 福重 | 光明寺 | 新 |
| 鈴木 耕治 | 川内 | 新 |
| 高橋 八千代 | 山崎北 | 新 |
| 村上 正勝 | 第8 | 新 |
| 黒田 勝夫 | 第8 | 新 |
| 佐久間 敏雄 | 第2 | 新 |
| 朽木 勝之 | 前田 | 新 |

知ってください！

まちの安全を守ります。



「ほんの少し注意していれば…」
「もう少し見ていてあげれば…」のために、このジャンパーを着た皆さんが、街角で目を光らせています。
私たちの安全・安心を守るため、頑張る姿を見てください。そして知ってください。私たちが「防犯指導隊・あつかし安全隊」です！

「ほんの少し注意していれば…」
「もう少し見ていてあげれば…」のために、このジャンパーを着た皆さんが、街角で目を光らせています。
私たちの安全・安心を守るため、頑張る姿を見てください。そして知ってください。私たちが「防犯指導隊・あつかし安全隊」です！

昨今報道などでもご存知のように、犯罪が凶悪化、巧妙化の一途を辿っています。
わが町においても、児童を狙った声掛けを始め、空き巣、窃盗、車上荒らしなど、犯罪はあとを絶ちません。

子供が悪いんじゃない

桑折地区防犯指導隊婦人隊長
吉田トモ子さん（第4）



平成8年の婦人隊発足以来、主に子供たちを見てきました。子供の教育はやはり家庭・家族が基本だと感じています。まず見てあげ

地域みんなで守りたい

こどもパトロール

あつかし安全隊長
佐藤 忠美さん（町東）



今年の3月に発足したばかりのボランティア団体、防犯連絡所の会員が中心と

る、そして声を掛け、話をすることで心を開いてくれます。親子の会話も足りないなあ。

補導の現場にも立ち会いましたが、その子供たちに「おばちゃん」と慕われたり、あるとき「お巡りさんになりたい」と相談を受けたり、うれしいこともいっぱいあります。

子供たちを地域で守り、「かわいい」子供たちを「かわいそう」にしないので欲しいと思います。

なって、婦人会・PTAのお母さん方など42名で組織され、主に児童・生徒の下校時の安全を見守っています。

全国的に児童・生徒が凶悪な犯罪に巻き込まれるケースが多発しています。隊員も仕事などの傍ら赤いジャンパー姿で子供たちを見ているますが、目が届かないところもあるかと思えます。地域や町全体で、子供たちを見守っていききたいですね。

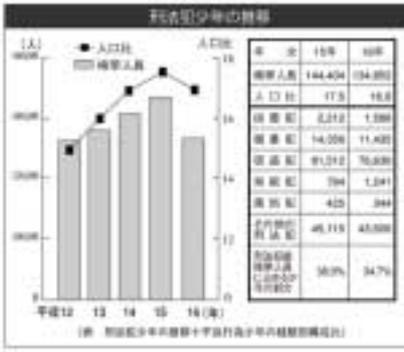
地域でみんな子どもを守る

少年非行の防止

◆少年非行の現状

平成16年に非行・犯罪行為により検挙された少年の数は約13万人。これは、成人を含めた刑法犯の検挙人員数の約3割にも上ります。また、少年の人口1千人当たりの検挙人数は約17人と、成人と比べ、7倍近い状態が続いています。

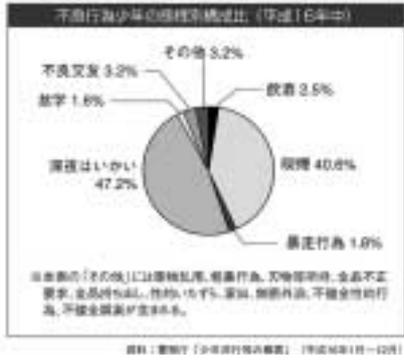
全体の傾向として、殺人や放火といった重大な犯罪は減少したものの、喫煙や深夜はいかいなどで補導さ



れた少年の数は、平成に入って最高となっています。さらに、インターネットのオークションを悪用した詐欺などを行う、知能犯での検挙人員が増えたことなども特徴として挙げられます。

◆見逃さないで非行のサイン

子どもがこうした行動を起す背景には、さまざまな問題が含まれています。例えば、人間関係がうまくいかない、学校での成績が下がるなど、非行への



深夜のはいかいや暴力、万引きや強盗、シンナー・MDMAなどの薬物乱用、出会い系サイトを通じた性非行など、少年非行には多様なケースがあります。少年非行は、本人のさまざまな可能性を摘みとってしまっただけでなく、周囲の人や家族をも傷つけてしまいます。こうした非行から少年を守るには、周囲の大人や地域の人々が協力して問題にあたる

ことが大切です。

きつかけは人それぞれに異なります。

子どもは、自らの内側のため込んだ寂しさや不満を解決する方法が分からないとき、それを外部へのいらいだちや暴力などで表すことがあります。また、他人とのコミュニケーションをとることが苦手な子どもの場合、だんだんと周囲の人との距離をとるようになり、不登校などにつながる場合があります。

こうした子どもの非行のサインを読み取ったら、まずは子どもと向き合い、しっかりと話を聞くようにしてください。その上で、どうしたら問題を解決できるのか、一緒に話し合うことが必要です。

◆少年非行防止への取り組み

少年非行は、子どもの心理や家庭、学校、社会の問

○大人が示そう 社会のルール

平成17年1月に内閣府が行った世論調査によると、回答者のおよそ6割が「少年非行が増えている」と答えています。また、少年自身の問題として「自分の感情をうまくコントロールできない」「社会道徳、規範意識(モラル)に欠ける」などを挙げており、また、実際に検挙された少年の中には、自らの行為を悪いことだと思っていない者も少なくありません。

この原因の一つとして、家庭や地域社会におけるふれあいが希薄になったことなどが挙げられるのではないのでしょうか。

喫煙や飲酒、また深夜にはいかいするなどの非行少年を見て見ぬふりをする、また、家庭でも、子どもの非行を知らない、または黙認するといったケースも見られます。

子どもは、親や地域の大人の善悪に対する態度や規範意識を見て育ちます。もしも少年の非行を見た場合には、親や周囲の大人が、しっかりとした態度で注意「悪いことをしている」ということを意識させることが大切です。家庭や学校、地域社会が一体となって、子どもに善悪の区別や社会のルールを守ることを教え、子どもを非行から守りましょう。

題などさまざまな面を含んでいます。もし家庭だけでは、問題が解決しない場合には、警察の少年相談窓口や、地域で非行防止に取り組んでいるボランティア団体など、専門知識を持った機関や団体に相談してみてもいいか

です。また、学校および警察が連携して行う「非行防止教室」や、県警に設置されている少年相談窓口「ヤング・テレホン・コーナー」などでも、相談を受け付けています。



「義経」の史跡を訪ねて

6月26日町民ハイキングが行われ、23名の方々が参加しました。

二重堀や義経の腰掛松、弁慶の硯石など往時の足跡を辿りながら、ふるさとを再発見するハイキング、町内の史跡を巡り、福島市飯坂町まで足を延ばしました。



案内ボランティア
国見町郷土史研究会
小川恵見さん（藤田宮前）



「昨今の義経ブームもあり、皆さん大変興味深く回られたのではないかと思います。国見町には数々の史跡があります。近くに住んでいてもわからないことがたくさんあります。

歴史の中には作り話もある、などと思わず、一つのロマンとして考えていただければいいのかな、と思っています。

写真や文章で見ただけでなく、ぜひ現地に足を運んで実際にご覧いただくことをお勧めします。そこに適切な説明が加われば、きつと往時に想いを馳せることができますと思いますよ。」

説明板を新しく

町では、見学される方の利便を図るため、義経の腰掛松・弁慶の硯石など、新しく説明板を設置、史跡の案内板も順次新しくしていきます。



新監査委員に

奥山光雄さんを選任



6月23日で任期満了となった高橋永治監査委員の後任に、奥山光雄さん（大町南）が6月の議会定例会で同意され、24日付で町長から任命されました。奥山さんは昭和17年生まれで62歳。任期は4年間です。

今期限りで退任された高橋永治さんに、佐藤町長から感謝状が贈られました。高橋さんは平成元年に監査委員に選任されて以来、4期16年にわたり、行政の適正な執行の監視役として尽力されました。

また6月議会では、国見町渇水対策施設財産管理委員会委員として、須田善治助役が選任につき同意されました。



高橋永治さんへ感謝状が贈られました。

新聞報道についてのお詫び

平成17年6月27、28日の新聞各社の朝刊で報道されました、町職員親睦団体に関する件につきましては、町民の皆様大変ご迷惑、ご心配をお掛けいたしました。心からお詫び申し上げます。

今回の件は、あくまでも公金を伴わない、職員の積立金により運営している会計処理のこととはいえ、町民の皆様のご信頼を失う行為であり、職員全体の信用を失墜させたことは、極めて重大であり、遺憾であると深く反省しております。

今後は、より一層職員の規律の確保に努め、全職員一丸となって失われた信頼を回復していく所存です。つきましては、町民の皆様には今後とも町政推進にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国見町長
佐藤 力

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間：平成17年7月16日（土）
～25日（月）

スローガン『確かめよう
歩行者 スピード
車間距離』



交通ルールを守って
夏休みを楽しく
過ごしましょう！

福ぼうしさん

福ぼうしくん

《主な活動》

白石地区・桑折地区合同
県境交通事故防止キャンペーン

日時：7月22日午後2時～
場所：国道4号下り線チェーン脱着所
（県北中学校そば）

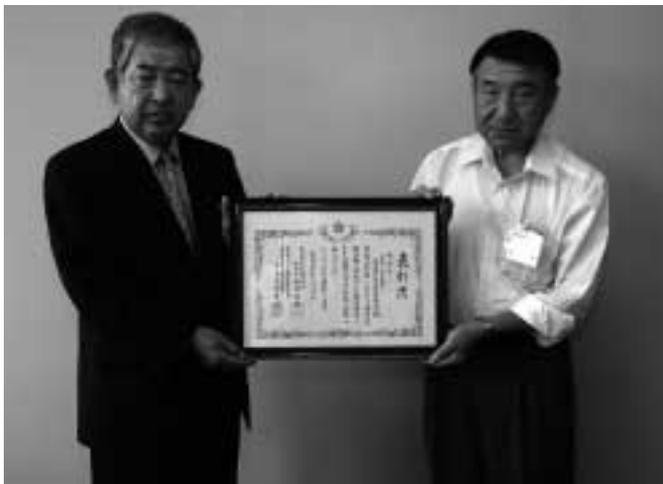
7月の グラビア



花いっぱいの まちづくり

国見町花いっぱい運動は、6月4日から38団体が参加して行われました。町を花と緑で飾り、うるおいと安らぎのあるまちづくりを目指して、今年で11年目を迎えます。町内会長や各種団体などで組織する国見町花いっぱい運動

推進協議会が行っているもので、今年も秋まできれいな花が町を彩り、道行く人の心を和ませます。



暴力団根絶のさらなる推進へ

桑折・国見地区暴力団排除推進連絡会（近藤宏会長）が、このほど東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会長連名表彰を受け、佐藤町長へ受賞の報告をしました。

本県からは2団体のみの受賞という快挙となりました。

佐藤清二さん（内谷東、福島森林組合勤務）が、宮城県緑資源造林協議会から表彰を受けられました。佐藤さんは森林組合職員として長年、藤田・入山財産区、北山組合の造林に携わり、その功績が認められての受賞です。



造林に
尽力



中国・無錫市から…

中国・無錫市人民政府友好訪問団が、国見町を訪れました。黄継鵬副市長ら8名の皆さんは、桃園の防霜ファンやJA営農センターなどを訪問、日本の農業の現状を視察しました。また、歓迎レセプションや懇談会が行われ、無錫市・国見町のなお一層の交流を確認しました。

7/1~7/31「愛の血液助け合い運動」



**いのちを救う
愛の献血に
ご協力を!!**

8月2日(火)は国見町の献血の日です。

【場所】	【時間】
(株)東京エンゼル本社 福島工場前	9時00分～11時30分
伊達みらい農業協同組合 国見総合支店前	13時00分～14時30分
藤田駅前 (国見町立藤田保育所前)	15時00分～17時00分

※成分献血は、検査を含め約1時間かかります。
ご協力くださる方は、あらかじめご連絡ください。

保健だより

保健福祉課 保健グループ ☎(585)2783
hoken@town.kunimi.fukushima.jp

献血なんでもQ&A

Q 献血ってどうやるの？

A 血圧測定やお医者さんによる問診でその日の健康状態をチェックしたあと、血液の比重と血液型を検査し、問題がなければ腕の血液から必要な量の血液をいただきます。採血にかかる時間は200ml・400ml献血なら約10～15分程度。成分献血は採血量に応じて40～90分程度。初めての献血の場合には献血手帳が交付されます。

*** 乳 児 健 診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児(平成17年5月生まれ) ・9か月児(平成16年11月生まれ)	9月29日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

*** 1歳6カ月児健診 ***

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成15年12月11日～ 平成16年4月10日生まれの幼児	9月15日(木)	午後1時30分～午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】
内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
臨床心理士による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
栄養指導(おやつを試食)もあります。

《持参するもの》

母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票(必要事項を記入してください)を忘れずに！

*** ニコニコ相談会 ***

対 象 者	実 施 日	実 施 時 間	会 場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	9月1日(木)	午前9時30分～ 午前10時30分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。

《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

インフォメーション

募 集

第55回福島県統計グラフ
コンクール作品募集

統計について興味と親しみを持っていただくため、「第55回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。

▼募集作品：観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフにしたポスター▽テーマ：自由▽大きさ：72.8cm×51.5cm（B2判）▼応募資格：小学生以上▼募集期限：9月5日（月）◆応募・問い合わせ先 〒960-8670（住所記載不要）
県庁情報統計領域統計分析グループ
☎521-7143

お知らせ

個人事業税納付の
お知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から8月10日頃に納税通知書をお送りしますが、第1期分は8月31日まで、第2期分は11月30日までの2回に分けて収めていただくことになっています。ただし、税額が1万円以下の場合、8月31日までに一括して収めていただくこととなりますので、納期内の納付をお願いします。

口座振替制度

個人事業税については、金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、



ぜひご利用下さい。（手続用紙は、県北地方振興局県税部納税グループにあります。）

◆問い合わせ

県北地方振興局県税部
課税第1グループ
☎521-7636
（個人事業税の照会納税グループ）
☎521-7633
（口座振替制度の照会）



犬を飼っている皆さんへ

放し飼いは厳禁です

昼夜を問わず放し飼いは禁止されています。散歩のときには引き綱などでつないで散歩しましょう。

飼い犬の汚物処理も飼い主の責任です

散歩中の糞は持ち帰り公園や道路、他人の土地、建物などを汚さないようにしましょう。

捨てないでください

何らかの理由により犬を飼えなくなった場合は捨てたりせず役場住民生活課へ相談してください。

《犬を飼うときの注意事項》

- 生活環境を守り、他人に危害や迷惑をかけるないようにしましょう。
- 登録と年1回の狂犬病予防接種は必ず行いましょう。

★問い合わせ

住民生活課住民グループ ☎585-2116

町民大運動会 4年に1度の実施へ

町内会長連絡協議会長ほか各種団体の代表者で構成する町民大運動会打ち合わせ会が去る7月11日に開催され、今年度は実施せず、4年に一度オリンピックの年に実施するとの結論に達しました。

また今後、平成20年開催に向けて、今まで以上に多くの町民の方が喜んで参加して頂ける町民大運動会となるよう、内容等も含め再検討することといたしました。

★問い合わせ

生涯学習課生涯学習グループ ☎585-2676

戦没者等ご遺族の
皆さんへ

終戦60周年にあたり、国が改めて戦没者などの遺族に対して弔慰の意を表すために、第8回特別弔慰金が支給されます。

支給の条件は戦没者等の死亡当時のご遺族において、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、第8

回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 戦没者の子
- 2 戦没者と生計関係の有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 3 ②以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

妹

4 1から3以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等以内の親族

▼請求期間：平成20年3月31日まで
◆請求・問い合わせ
保健福祉課福祉グループ

☎585-2793

国民年金保険料

納めるのが困難なとき
免除制度があります。

収入が少ないなどの理由で保険料を納められない人のために、免除制度があります。

保険料が未納になっていると、老齢基礎年金が少なくなったり、障害基礎年金が請求できない等、年金受給の際に「免除」と「未納」では大きな違いがありますので、保険料を未納のままにしないことが大切です。

免除には「全額免除」と「半額免除」があり、免除を受けた期間の将来の年金額については、納めた場合に比べて「全額免除」の場合は3分の1、「半額免除」の場合は3分の2で計算されます。ただし、半額免除は半額の納付をしないと、未納扱いとなってしまうので注意が必要です。

また、免除を受けた過去の期間の保険料は、10年前までならさかのぼって納めることも出来ます。

<手続き方法>

年金手帳、印鑑をお持ちのうえ役場住民生活課で手続きしてください。

★問い合わせ

住民生活課国保年金グループ ☎585-2785

E-mail jyumin@town.kunimi.fukushima.jp

日曜日相談窓口を
開設します

県政相談室及び各地方振興局の県政相談コーナーでは、月曜日から金曜日の平日に県政相談の窓口を設置していますが、平日では相談しにくい人のために、平成17年4月から毎月定例日曜日に電話相談を開設しております。

▽開設日：毎月第2日曜日
▽開設時間：9時～16時
▽相談方法：電話相談

◆県政相談：県政に関する意見・要望・苦情などをはじめ、生活上の悩み事全般について相談をお受けします。

☎521-7017、0120-899721

◆交通事故相談：交通事故の被害者や加害者のために、損害賠償や示談などについて相談をお受けします。

☎521-4281

◆問い合わせ
県庁県政広報グループ

☎521-7016

誕生おめでとう

お子さん 保護者

- | | | |
|----------|------|-------------|
| 松田 結愛ちゃん | 勇人さん | 育子さん(耕谷) |
| 加藤 瑞希ちゃん | 英徳さん | 香澄さん(川内) |
| 本多 結菜ちゃん | 剛さん | ひとみさん(藤田光陽) |
| 穴戸 結ちゃん | 浩寿さん | 英子さん(石母田北) |

♡結婚おめでとう

- | | | |
|---------|------|-------|
| 徳江 賢治さん | 優子さん | 第9 |
| 大内 浩さん | 小 | 林 |
| 四家 歩さん | 敏正さん | (第4) |
| 國分 直哉さん | 89 | (徳江北) |
| 佐藤 正義さん | 85 | (第3) |
| 武田 末一さん | 68 | (泉田上) |
| 渡邊 末一さん | 68 | (泉田上) |

おめでとう申し上げます

- | | |
|---------|------|
| 佐藤 晋也さん | 山崎宮館 |
| 悦子さん | |

(6月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

- | | | |
|----------|----|------|
| 大沼 清さん | 84 | (貝田) |
| 高橋 キョウさん | 79 | (貝田) |
| 吉田美智夫さん | 48 | (滝山) |
| 近野 一茂さん | 17 | (第3) |

8月の心配ごと相談

- | | |
|--------|--------------------|
| 5日(金) | 吉田 勝基さん
近藤 時子さん |
| 25日(木) | 菅野善一郎さん
岩野 和子さん |
| ・場所 | 役場(2階)相談室 |
| ・時間 | 午前9時～正午 |

人口と世帯

平成17年6月1日現在
人口 10,749人(-8)

男	5,168人(+7)
女	5,581人(-15)

出生 7人 死亡 8人
転入 17人 転出 24人
世帯 3,247世帯

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。



韓国語入門講座
「アンニョンハセヨ！」

最近の韓国人気、いわゆる韓流ブームを受けて、6月27日から3日間にわたって

生涯学習
つうしん

国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585) 2676 FAX(585) 2707
E-mail shogai@town.kunimi.fukushima.jp

て「韓国語入門講座」が開催され、韓国語に興味のある25名が受講しました。講師は、福島韓国語・韓国文化ネットワーク代表の鄭玄実(ちよん・ひょんしる)先生です。鄭先生は、大学で韓国語の講師、公民館等で韓国文化の紹介(キムチづくり等)、福島県国際交流協会で韓国語講座を行い、また新聞のコラムを執筆する等大変忙しい先生です。

今回の講座では、韓国語の特徴からはじまり、ハングル文字のつくり、そして母音と子音の組み合わせに

行事のお知らせ

《7月》

- 15日(金) 三学級合同(スポーツ民踊) 町民教室「自ビールづくり」
- 20日(水) くにみ女性教室(書道グループ) 阿津賀志学級(陶芸グループ) 町民教室「自ビールづくり」
- 22日(金) 町民教室「自ビールづくり」
- 26日(火)~28日(木) 少年仲間づくり教室(キャンプ) 阿津賀志学級(陶芸グループ) くにみ女性教室(書道グループ)
- 27日(水) ブックスタート
- 28日(木) 三学級合同(スポーツ民踊) 町民教室「自ビールづくり」
- 29日(金)

《8月》

- 1日(月) 休館日
- 3日(水) くにみ女性教室(書道グループ) 阿津賀志学級(陶芸グループ) 三学級合同学習(町政を知る) 阿津賀志学級(朝顔鑑賞会) 町民教室「自ビール」
- 4日(木) 子育て教室(ファミリー活動)
- 5日(金) 阿津賀志学級(カラオケ教室)
- 7日(日) くにみ女性教室(書道グループ) 少年仲間づくり教室(福島民話館イベント参加)
- 8日(月) 町民陶芸教室
- 10日(水) ブックスタート
- 13日(土) 成人学級(時事問題・ボランティア活動) 三学級合同(スポーツ民踊) 町民陶芸教室
- 20日(土) くにみ女性教室
- 25日(木) (振込め詐欺 予防と対策)
- 26日(金)
- 27日(土)
- 31日(水)

図書室からの お知らせ

新しい本が届きました

- 《一般書》
- 終わりからの旅……………辻井 喬
- 京の折り絵祈りびと……………窪島 誠一
- スノードーム……………アレックス・シアラー
- 人生ベストテン……………角田 光代
- ものは言いよう……………平野 弓枝
- レイクサイド……………東野 圭吾
- 野口英世は眠らない……………山本 厚子
- そのときは彼によろしく……………市川 拓司
- 森がわたしを呼んでいる……………赤川 次郎
- 笑う茶碗……………南 伸坊
- 《児童書》
- もったいないばあさん……………真珠まりこ
- バスをおいたら……………小泉るみ子
- ひ・み・つ……………たばたせいいち
- かげまる……………矢部美智代
- スズメの大研究……………国松 俊英
- アレクセイと泉のはなし……………本橋 成一

ほくらはみんな生きている……………佐々木 洋

アフガニスタンに住む彼女からあなたへ……………山本 敏晴

天国の五人……………ミッチ・アルボム

くまのこうちようせんせい……………こんのひとみ

※7月下旬に配架予定

この他にも夏休み課題図書、自由研究、調べものなどの本を取り揃えております。

《図書室・児童室の利用》

- 午前9時~午後5時(休館日を除く)
- 図書利用者カードの発行は、町内に在、在勤の方です。
- 本の貸出は、5冊まで。貸出期間は、2週間。
- インターネット閲覧(1時間 無料)
- ビデオ鑑賞
- ※利用前に事務室で受付してください。
- 飲食はしないでください。
- 図書の返却期限が過ぎていたり、至急返却してください。



《観月台文化センターホール情報》

善意を
ありがとうございます
山崎東長寿会（八島建七
会長）様より観月台文化セ
ンターに雑巾の寄贈があり
ました。

親子映画館
『魔女の宅急便』
と き 7月23日（土）
午前10時から
入場料 300円
（小学生以上）

きし の よしこ
木住野 佳子
ピアノソロコンサート
と き 9月3日（土）
午後6時開場 6時半開演
入場料 全席自由
前売り 3,000円
当 日 3,500円

町民陶芸教室 受講生募集

- ◆開講日 8月20日、8月27日
9月10日、9月17日
（土曜日 4回）
- ◆場 所 観月台文化センター 陶芸室
- ◆時 間 午前9時30分～午前11時30分
（2時間）
- ◆定 員 16名
- ◆講 師 陶芸家 佐久間一先生
（東和町在住）
- ◆内 容 初心者向け
手びねり、タタラ作り、絵付け、
釉掛け等作品製作
- ◆対 象 国見町に在住又は町内の職場
に勤務する方
- ◆材料費 1,500円
- ◆申し込み
8月5日（金）まで申し込み下さい。
電話、Eメールでの申し込みも受付
ます。



くくく女性教室
「押し花絵」
7月6日、佐藤照子先生
（桃の郷押し花クラブ）か
ら指導を受けながら、押し
花絵の体験をしました。
参加した学級生30名は、
繊細な押し花を、ピンセツ
トで丁寧に扱いながら、彩
り鮮やかにランチョンマツ
トの上に個性を表現するこ
とができ、とても満足しま

した。
ランチョンマツトづくり
で、再び新しい命を吹き込
まれた美しい草花は、食卓
に贅沢をもたらせること
でしよう。
押し花は、美しくて儂い
花の命に永遠を与え、その
上品な有様は、私たちの生
活に潤いを与えてくれるも
のでした。



熱戦を展開

一町長杯
スポーツ大会

5月29日から6月19日にかけて行われた町長杯
スポーツ大会。8種目の競技に600人が参加し、熱
戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

【ソフトボール】▼優勝 藤田総合病院▼準優勝 石母田スポ
ーツ振興会▼3位 朝日クラブ 森西スポーツ振興会 【ゲートボ
ール】▼優勝 藤田C▼準優勝 石母田▼3位 藤田A 【卓球】▼
優勝 古内由克 渡辺アサ子組▼準優勝 鈴木忠 平千代子組▼
3位 高橋直子 稲村けい子組 【軟式野球】▼優勝 ジャイアン
ツ▼準優勝 ピエロベースボールクラブ 【グラウンドゴルフ】▼
優勝 大橋俊子▼準優勝 斉藤クニ子▼3位 松浦 琴【スポ少ソ
フトボール】▼優勝 藤田スポ少▼準優勝 森江野スポ少▼3位
大木戸スポ少 【バウンドテニス】▼優勝 吉田富美子 鈴木一子
組▼準優勝 本田幸吉 佐々木妙子組▼3位 佐藤千恵 本多キ
ミ子組 【家庭バレーボール】▼優勝 ドリーム▼準優勝 ベスト
フレンズ▼3位 西大枝バレー愛好会 石母田スポーツ振興会

プールは
8月21日まで



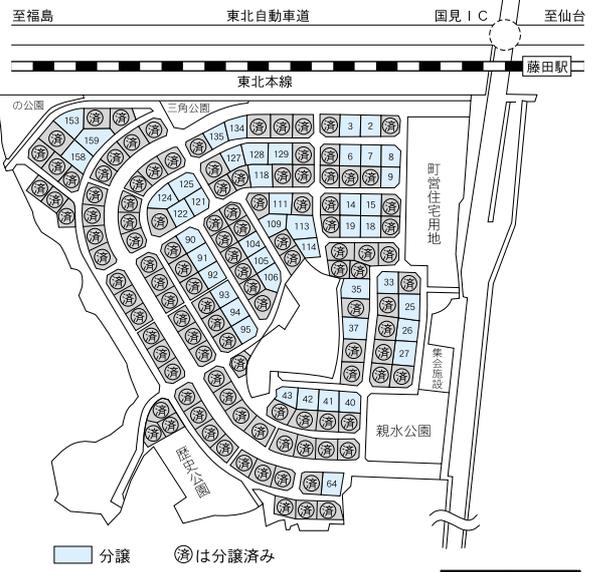
スポーツ

- 期間 7月9日～8月21日
（ナイターは7月16日～8月14日）
- 時間 ① 9:30～11:30
② 13:00～15:00
③ 15:30～17:30
④ 18:30～20:30（ナイター期間のみ）
- 料金

区 分	昼 間	夜 間	使用単位
大 人	150円	250円	1人1回
高 校 生	100円	150円	
小・中学生	30円	50円	2時間以内
未 就 学 児	無	料	

※上野台体育館の自動券売機で「国見町上野台運動公園使用
券」をお求めください。

○注意 小学生以下のおさんは、必ず保護者同伴で。た
だし、小学4年生以上で25m以上の泳力のある場合は
除く。小中学生が夜間利用する場合は、保護者同伴で。



47区画分譲中

国見町企画財政課

kikaku@town.kunimi.fukushima.jp

☎585-2927

支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に
- 借入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設
(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

- POINT 1 上・下水道完備
- POINT 2 お求めやすい坪10.2万円から
- POINT 3 74坪~139坪のゆとりの立地
- POINT 4 段差のない車道と歩道
- POINT 5 憩いの緑地公園4カ所
- POINT 6 恵まれた立地条件 国見IC藤田駅まで数分

現在47区画があり、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会に是非現地をご覧ください。
詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

平成11年度に162区画の分譲開始以来、毎年着実に販売を進め、既に115区画を分譲、残り47区画となりました。厳しい経済状況のもと、緩やかながら着実なる前進が図られています。国見ニュータウンの恵まれた環境と安心によるものと考えられます。既に84世帯260人を超える方々が移住され、半数以上が国見に移り住まれた方で、定住化構想も前進しております。「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めてまいります。

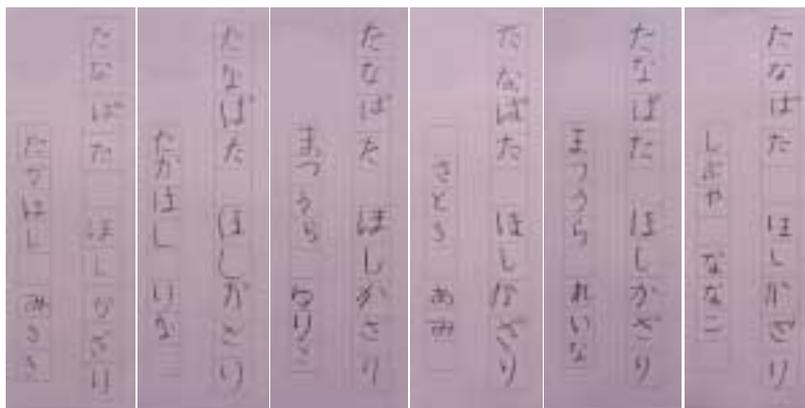
着実なる前進 安心確実の分譲地



国見ニュータウン

大木戸小学校1年

小戸なまオオたち



編集発行

国見町

〒969-1179
福島県伊達郡国見町大字
藤田字一丁田二2の1
TEL 024-585-2111
TEL 024-585-1211
FAX 024-585-1218
E-mail somu@town.kunimi.fukushima.jp
URL www.town.kunimi.fukushima.jp/

2100

PRINTED WITH SOYINKI

この印刷物は、古紙配合率100%再生紙及び大豆油墨「大豆インク」を使用しております。